

大分県議会

補聴器の補助などの請願を否決



9月24日、県議会でえんど久子県議は二つの請願の採択を強く求め、以下の内容で討論しました。
(ウラ面に続く)

県民の請願に

自民党・公明党などが反対

高齢者の聴力検査・検診や加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めることについてです。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度は、今年8月時点で全国475市区町村に上り、助成実施自治体ゼロの県は大分県を含む4県のみですが、豊後高田市議会に高齢者のための補聴器購入費補助が提案されています。(その後、豊後高田市では議決後すぐに補助がスタートしました)

難聴は認知症の危険因子

大分県ではこの助成事業が遅れているからこそ、県としての取り組みが必要だと考えます。

「認知症の予防可能な9つの原因の中で難聴が最大の危険因子だ」と国際アルツハイマー会議が発表。厚生労働省も難聴は認知症の危険因子の一つとして挙げています。

また、日本共産党県議団に厚生労働省の担当者には、「加齢性を含む難聴の方が、補聴器の使用などを通じて社会生活を自立して送れるようにすることは重要」と回答しました。

介護予防のためにも必要

外出などでコミュニケーションを図ることは、介護予防の観点からも重要であり、大分県は通いの場に取り組んでいます。片耳でおおむね15万から30万円と高額な補聴器への公的補助などを広げることは、住民の福祉の増進を図るという地方自治体の目的に沿ったものだと考えます。



えんど久子県議が主張

人間らしい暮らしをするために

最高裁判決に従い生活保護制度の 充実を求める意見書の提出を

今年6月27日に最高裁判所が生活保護法の生活扶助の引き下げは違法であるとの判決を言い渡して2か月以上。しかし厚労大臣は謝罪すらしていません。

この請願は、一刻でも早い解消に向け、生活保護基準を引き下げ前の2012年時点に戻すことなどを求めるものです。専門委員会が設置されていますが、三権分立を揺るがすような前代未聞なことです。まして、専門委員会の結論時期は未定という無責任な態度では、原告のみなさんが、12年間にわたり全国31の訴訟を苦勞して闘ったことは何だったのかと言わざるを得ません。

生活保護基準は多くの人に影響

また、生活保護基準は、最低賃金・就学援助・地方税の非課税限度額など50近い制度と連動・関連しており、生活保護受給者以外の多くの国民生活に影響していることも考慮し、採択いただくよう求めます。



決算審議で 5日間毎日質疑

昨年度の決算を審議し来年度予算にどう活かすかなどを審議する決算特別委員会が開催され、えんど久子県議・堤栄三県議は連日質疑。

- ・道路や河川・県営住宅の草刈り予算の増額、学校現場の働き方改革、県立病院の赤字の問題など、多岐にわたり質疑し改善を求めました。



自民党議員の反対理由

9月17日の福祉保健委員会で自民党の議員は、「私の母も聞こえづらく、どう解決するのか大事だが、そこに公費を投じるかはいろんな意見がある。難聴はコミュニケーション不足になりやすいので、家族や近所のコミュニケーションできる環境づくりで応援していきたい」という主旨の発言をして反対しました。